

山梨県ソフトテニス連盟大会規則（ローカル規則；審判団の選任）について

1. 大会レフェリーについて（複数レフェリー制も採用可；選手兼任も可）

○ 次のような規定により委嘱されたレフェリーのもと大会の審判業務を遂行する。

※ 大会運営担当ブロックの責任で、下の 1 または、2 により選任する。		備 考
1	専任のレフェリー（3 名以内）を置く	日当 5,000 円／日
2	参加選手中より兼任レフェリー（3 名以上 5 名以内）を置く	日当 なし

○ なお、レフェリーが複数人の場合には、次の①，②を厳守すること。

① レフェリーの中からレフェリー長を決める。

② 少なくともレフェリー 1 名は、大会本部にあって「指導・助言、裁定、宣告」に当たれる体制をつくっておく。

2. 大会アンパイヤーについて（選手兼任制）

○ 原則として、大会のアンパイヤー（正審、副審）は、各大会の実施要項に則って委嘱された参加選手が兼任する。

○ なお、大会によっては一部マッチ（決勝戦等）を専任アンパイヤー（選手以外で委嘱された審判資格保有者）で行うこともできる。